

調査研究費明細書 会派名 【明るい未来を創る会】

実施年月日 [令和7年7月22日 ~ 令和7年7月22日 泊 日]
視察先名 [牧之原市（地域リーダー育成プロジェクト）]

旅 費	交通機関 ※1		乗車区間 ※2		往復	運賃 A 円	特急料金 B 円	計 C= (A+B) 円	人数 人	金額 C×人数 円	領収書 台紙No.
	J R	秋川	～	静岡	☐	3,740	2,860	6,600	1	6,600	
	バス	静岡駅前	～	相良本通	☐	1,500		1,500	1	1,500	
	バス	相良本通	～	静岡駅前	☐	1,500		1,500	1	1,500	
	J R	静岡駅前	～	秋川	☐	3,740	2,860	6,600	1	6,600	
					☐						
			～		☐						
			～		☐						
			～		☐						
			～		☐						
			～		☐						
			～		☐					0	
			～		☐					0	
※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入							小 計		16,200		
宿泊費	円 × 人数 × 泊数 = 円					小 計		円		0	
	× × = 0										
	× × = 0										
登録料	× = 0					小 計				0	
	× = 0										
その他	× = 0					小 計				0	
	(説明)										
小計 計										16,200	

内 容	説 明	金額 (円)		領収書 台紙No.
資料印刷費			小 計	0
調査委託費			小 計	0
文書通信費			小 計	0
借上料			小 計	0
消耗品費			小 計	0

合計 16,200 円

〔特記事項〕

調査研究費明細書

会派名

【明るい未来を創る会】

実施年月日

〔

～

泊

日〕

視察先名

〔

〕

旅 費	交通費	交通機関 ※1		乗車区間 ※2		往復	運賃 A 円	特急料金 B 円	計 C= (A+B) 円	人数 人	金額 C×人数 円	領収書 台紙No.
						☐						
						☐						
						☐						
				～		☐						
				～		☐						
				～		☐						
				～		☐						
				～		☐						
				～		☐						
				～		☐						0
				～		☐						0
	※1 交通機関の欄には、JR・私鉄・バス等の区分を記入 ※2 乗車区間の欄には、駅・停留所名等を記入							小 計			0	
宿泊費	円 × 人数 × 泊数 = 円									円		
	× × = 0						小 計			0		
	× × = 0											
登録料	× = 0						小 計			0		
	× = 0											
その他	× = 0						小 計			0		
	(説明)											
小計 計											0	

内 容	説 明	金 額 (円)			領収書 台紙No.
資料印刷費	議員用複写機使用料	22,184	小 計	22,184	1
調査委託費			小 計	0	
文書通信費	タブレット端末通信費等議員負担金	26,400	小 計	26,400	1
借上料			小 計	0	
消耗品費			小 計	0	

合計 48,584 円

〔特記事項〕

領収書台紙No.	項目	経費名	支出額	合算
1	調査研究費	資料印刷費	48,584	□
(領収書貼付)		文書通信費		

納入通知書兼領収証書 ⑥

口座番号	00170-3-963263			
加入者	あきる野市会計管理者			
年度	会計	01		
7	款	項	目	節
	21	06	06	01
第16631号	6203780 議員用通信機器等使用料			
	080101	16631	0002903	0
納入者	〒 197-0814 あきる野市二宮 350 明るい未来を創る会 様			
件名	雑入 議員用通信機器等使用料 (令和7年4月～令和8年3月) 議員用複写機使用料 (22,184円) 議員控室電話使用料 (0円) タブレット端末通信費等議員負担金 (26,400円)			
納入金額	48,584円			
納期限	令和 8年 3月31日			
納めるところ あきる野市役所 あきる野市役所五日市出張所 次の金融機関の本・支店 ・りそな銀行・あきる野市指定金融機関派出所 (あきる野市役所内) ・秋川農業協同組合・西武信用金庫・青梅信用金庫 ・きらぼし銀行・大東京信用組合 ・東京都信用農業協同組合連合会及びその会員である各農業協同組合 ・みずほ銀行・中央労働金庫・埼玉りそな銀行・多摩信用金庫 ・東京都・山梨県及び関東各県所在のゆうちょ銀行及び郵便局 ・山梨中央銀行 ※令和8年4月1日以降は山梨中央銀行では納付できません。 ※ゆうちょ銀行及び郵便局は納期限内の取扱いのみとなります。				
上記金額を納めてください 令和 8年 3月13日 東京都あきる野市長				
主管課名	議会事務局 庶務係			



領収
 あきる野市
 8.3.18
 現金取扱員
 (122)

(納入者保管)

注意 { 1. 納入期限を経過しないよう特に注意してください。
2. 住所移転の際は直ちに発行者まで届けてください。

東京都あきる野市